

学校法人和泉短期大学  
和泉短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 和泉短期大学の概要

設置者	学校法人 和泉短期大学
理事長	深町 正信
学 長	佐藤 守男
A L O	鈴木 敏彦
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県相模原市中央区青葉 2 丁目 2 番 1 号

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童福祉学科		250
	合計	250

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	20
	合計	20

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

和泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 25 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「愛と奉仕」の下に、キリスト教主義教育を通じて教育理念が明確に示され、学校案内のパンフレットや行事等を通して学内外に表明されている。教育目的、学位授与の方針に基づき、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みが構築されており、定期的に点検が行われている。また、教育の質保証のために関係法規の順守に努め、学習成果を焦点とするアセスメントについて資格・免許の取得及び専門就職の観点から行っており、科目レベル、機関レベルにおいて実施されている。教育の向上・充実に向けて PDCA サイクルを常に活用している。

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、相互評価を実施するなど積極的に実施しており、全教職員が関わりを持ち意義ある自己点検・評価活動が実施されている。

学位授与の方針は、機関レベルの学習成果の基準を示すものとなっており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学則に規定するとともに学内外に表明し、常に点検がなされている。過去 3 年間の就職決定率も高く、学位授与の方針に基づいた学習成果は、社会的通用性があり、教育課程編成・実施の方針も明確に示されている。教育課程は、学習成果達成に向けた科目配置となっており、専門職養成校として資格・免許取得を学習成果の根幹に置きつつも、汎用的能力向上に向けた「保育者に求められる 5 つのコンピテンシー（能力）」を教育課程に取り入れている。

教員は成績評価基準によって学生の学習成果を評価するとともに、定期的な学生による授業評価を授業改善に有効に活用している。「キャリアファイルシステム」によって大学での学びの成果の総合的な管理を行い、学習成果の把握・獲得に資する取り組みを行うとともに授業・教育方法の改善に向けて、教員による授業相互参観など組織的な FD 活動を実施している。事務組織は、多様化した学生に対応するとともに、規程に基づき、事務職員の昇任審査を公正に行うことで職員の職能を認識しており、その責任体制は明確であり、オン・ザ・ジョブ・トレーニング (OJT) を通した SD 活動が機能している。教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、これに基づき人事管理が適正に行

われている。

学生に対する入学前教育、入学時ガイダンス等を通じて、継続的かつ組織的に学びに関する動機付けを行っている。また、学生の生活支援を円滑に実施するために、教職員が連携を図り充実に努めている。進路支援においては、情報機器を有効活用して求人情報を検索できるよう情報提供を行うほか、個別に支援することで就職率の実績をあげている。

学科には、短期大学設置基準を充足する専任教員を配置しており、教員の任用・昇任についても各規程に基づき公正かつ適切に実施されている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準を充足している。

校地・校舎の面積、施設設備等は短期大学設置基準を充足しており、実習室や備品等についても保育・福祉専門職の養成校としての基準を充足している。

学内 LAN を整備するほか、コンピュータを利用した「キャリアカルテファイル」、「キャリアファイルシステム」を活用することで、情報の共有を図っている。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡がとれており、財政状態は良好である。

理事長は、学園経営に関わる重要事項について学内運営協議会を活用し、意思決定を行うなど適切なリーダーシップを発揮している。なお、評価の過程で、理事会において書面による持ち廻り開催の回があるという問題が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令順守の下、適切な学校法人運営が求められる。

学長は、理事会と良好な関係の下で校務を司り、法人事務局長と連携しつつ、教授会の下に設置された各委員会において学内業務を遂行するなどリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、計画に基づいて監査を行い、監査報告書はウェブサイトで公表されている。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。予算をはじめとして、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に報告している。

中・長期事業計画を基に、施設の改修計画を実施するなど、計画的に予算編成がされており、予算執行状況は、計算書を毎月作成し、理事長・学長・事務局長に定期的に報告されている。資金等の保有と運用に関しては、寄附行為、経理規程、資金の運用に関する取扱規程に基づき慎重に決定し運用している。教育情報及び財務情報についてはウェブサイト、学内報「izumi NEWS」等で公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

## (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 保育業界のニーズを聴取し、保育者養成教育に反映させるなど、保育・福祉専門職養成の充実を図るための取り組みが、平成 24 年度文部科学省補助金事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されるなど、教育成果の獲得に向けた改善整備に努めている。
- 理事長・学長・事務局長から発信される基本構想・事業計画に基づいて各委員会・ユニットが活動計画を立案し、進捗を確認しながら活動報告を作成したうえで、全学に共通認識を図るなど積極的に PDCA サイクルを活用している。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 建学の精神「愛と奉仕」に基づき、ボランティアセンターが窓口となり、学生に情報提供を行うとともに「ボランティア活動の手引き」の配付や、先輩の話聞く機会の設定など、活動促進のための取り組みが積極的になされ、学生の意識を高めている。
- 就職決定者のうちほぼ全員が正規雇用であることなど、大学が取り組む就職支援の成果が出ている。
- 入学予定者に対して、12 月から 3 月まで月 1 回の入学前教育を実施し、また、「プレパス (Pre PASS)」の発行による図書館やスクールバスの利用、キャリアデザインセンターでの個人指導、ピアノレッスンなど、入学に向けた活動を積極的に行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 理事長の基本構想、事務局長の年度方針を踏まえ、職員は「目標チャレンジシート」を 4 月に提出し、年 2 回、事務局長による面談を実施して、その進捗を管理するなど、目標管理制度を用いた育成システムが構築されており、業務の効率化、職員のスキルアップにつながっている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの成績評価の方法、到達目標について、記述が不十分な授業科目があるので改善が求められる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、理事会において書面による持ち廻り開催となっている回があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「愛と奉仕」の下に、キリスト教主義教育を通じて教育理念が明確に示され、学校案内のパンフレットや行事等を通して学生、教職員に浸透させている。「キリスト教概論」、「キリスト教保育」等の独自の教育課程を編成し、建学の精神に基づく独自性を打ち出している。こうした建学の精神を基底とする学びの意味・意義について教授会等で確認・点検がなされている。さらに、建学の精神を基底とする教育理念・目標を定め学則に明示し、目指すべき人物像を表現することで学習成果を表している。これらを、対外的には「学園事業計画・事業報告」、「大学案内」、ウェブサイト、また学生向けには「履修ガイド」において、メッセージ「子どもの権利を守ることのできる大人になってほしいーそれが私たちの願いです」を明示している。なお、教育理念・目標の実現に向けて社会的変化に対応できるよう教育課程の編成についても点検されている。

保育士養成・幼稚園教諭養成を教育の中心におき、専門職としての資格取得を学習成果の根幹におきながらも、学士力・汎用的能力を「保育者に求められる5つのコンピテンシー（能力）」として表明し、その向上に努めている。職業教育に関する学習成果は資格取得で測定することは可能ではあるが、「保育者に求められる5つのコンピテンシー（能力）」に代表される人間性や汎用能力等の学習成果を測定する仕組みについては今後のさらなる検討が望まれる。

大学に関する諸法令、資格免許に関する諸法令の変更や改正について適宜確認をしながら法令順守に努めており、学習成果を焦点とする査定については、資格・免許の取得及び専門就職の観点から行っている。教育の向上・充実に向けて、各委員会・部局は年度当初に「活動計画」及び「ロードマップ」を作成し全学で共有して業務を遂行し、年度終了後、様々な会議において進捗を確認しながら最終的には「活動報告」を作成し、改善に結びつけていくなど、PDCAサイクルが機能している。

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、組織的な自己点検・評価活動を行うとともに、相互評価を実施するなど積極的に評価活動に取り組んでいる。「自己点検・評価委員会」が中心となって、全教職員が関わりを持ち、作成された自己点検・評価報告書を基に課題を抽出しているが、課題のレベルがやや抽象的・精神論的な内容であるため、全学的な検討プロセスが必要である。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、機関レベルの学習成果の基準を示すものとなっており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学則に規定するとともに、ウェブサイト、履修ガイド、募集要項において学内外に表明し、各種会議において随時見直し、点検されている。過去3年間の就職決定率も高く、学位授与の方針に基づいた学習成果は、社会的通用性がある。教育課程編成・実施の方針を定め、体系的な教育課程が編成されており、教員配置においても、各教員の資格・業績等を総合的に勘案し配置している。入学者受け入れの方針は、入学志願者に対してウェブサイトや学生募集要項等で明示されおり、充実した入学前教育を体系的に行っており、入学前の学習成果の把握に努めている。

教育課程は、学習成果の達成に向けた科目配置となっており、専門職養成校として資格・免許取得を学習成果の根幹に置きつつも、汎用的能力向上に向けた「保育者に求められる5つのコンピテンシー（能力）」を教育課程に取り入れている。資格・免許の取得状況は高く、一定期間に達成可能であり実際的な価値があるといえる。5年サイクルで実施している卒業生への大規模調査の結果も踏まえて、保育・幼児教育・福祉現場に望まれる保育者像を明確にし、学習成果の点検に活用している。

教員は適正かつ厳格な成績評価基準によって学生の学習成果を評価するとともに、定期的な学生による授業評価を授業改善に有効に活用している。さらに、コンピュータを利用して、キャリアデザインの観点から専門職を目指す自らの学びのポートフォリオを作成する「キャリアファイルシステム」によって、大学での学びの成果の総合的な管理を行い、学習成果の把握・獲得に資する取り組みを行っている。また、授業担当者間で定期的に意思の疎通を図るとともに、授業・教育方法の改善に向けて、教員による授業相互参観など組織的なFD活動を通して実施している。

シラバスの成績評価の方法、到達目標については、記述が不十分な授業科目があるので、改善が求められる。

継続的な学びに関する動機付けのため、学生に対して入学前教育、入学時ガイダンス及びアドバイザーによるサポートを行っている。学生の生活支援を円滑に実施するために、通学バスの運行や奨学金制度を設けている。また、学生相談室の運営を通してカウンセラーと教職員が連携を図り、学生サポートの充実に努めている。進路支援においては、求人情報をスマートフォンや携帯電話からでも検索できるよう情報機器を有効活用し情報提供を行い、個別に支援することで就職実績をあげている。

入学者受け入れの方針は、募集要項をはじめ、受験生へ発信するとともに「進学説明・相談マニュアル」に基づき全専任教職員の共通理解を図り、学校見学、オープンキャンパスにて適切に対応している。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤講師を配置しており、短期大学設置基準を充足する専任教員で構成されている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準を充足している。教員の任用・昇任についても各規程に基づ

き公正かつ適切に実施されている。教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行っており、その成果を事業報告書やウェブサイトにおいて公開している。科学研究費補助金の申請は行っているが、過去3年間採択にいたっておらず、分担研究者として配分を受けている。また、教員は時代の変化に対応できるよう組織的なFD活動を通して資質の向上に努めている。

事務組織は、多様化した学生に対応するとともに、縦割りであった業務を横断的に行うことで効率化・合理化を図っており、規程に基づき、事務職員の昇任審査を公正に行うことで職員の職能を認識している。事務組織規程等、諸規程も整備されており、その責任体制は明確であり、事務局長から出される年度方針に基づいて職員は「目標チャレンジシート」を提出し、面談を通して進捗管理するなどオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を通じたSD活動が機能している。

教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、これに基づき人事管理が適正に行われている。

校地・校舎の面積、施設設備等は短期大学設置基準を充足しており、実習室や備品等についても保育・福祉専門職の養成校としての基準を充足している。図書館については、学生数に比しての座席数の少なさが否めないが、学生が利用しやすいように工夫がなされている。施設設備、物品の管理についても、固定資産・物品管理規程に従って適切に運用している。

学内LANを整備し、「キャリアカルテファイル」、「キャリアファイルシステム」を活用することで情報の共有を図っており、これらの取り組みが外部資金の獲得につながり更なる技術的資源の整備に役立っている。

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡がとれている。平成25年度において帰属収支が支出超過であるが、その理由は土地建物の売却処分差額が発生したという単年度の特異要因であり問題はない。貸借対照表においても目的性のある特定資産は増加傾向にあり、財政状態は良好である。教育研究経費比率は適切であり、定員充足率も適当な水準を維持できている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学内外の必要な情報を収集するとともに、正しい情報提供・情報発信に努めている。またすべての役職者に対し学園の方向性を示し、学園経営に関わる重要事項について学内運営協議会を活用し、意思決定を行うなど適切なリーダーシップを発揮している。なお、理事会において書面による持ち廻り開催となっている回があった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は学長選考規則に基づき、人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に識見を有すると認められた者として、理事会において選任されており、理事会と良好な関係の下で校務を司り、法人事務局長と連携しつつ、教授会の下に設置された各委員会において学内業務を遂行するなどリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について「監査計画」を理事長あてに提出し、計画に基づいて監事の活動を実施している。監事は

理事会・評議員会に出席して質疑及び意見の陳述を行っている。監事による監査報告書をウェブサイトで公表するなどガバナンスの機能を十分に発揮している。

評議員会は寄附行為に基づき、法人職員、卒業生、学識経験者など理事定数の2倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。予算をはじめとして、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に報告している。

中・長期事業計画を基に、年度計画については理事長が「学校法人和泉短期大学の将来像」として「ロードマップ」を策定し、これに基づいて施設の改修計画を実施するなど、計画的に予算編成がなされている。予算執行状況は、計算書を毎月作成し、理事長・学長・事務局長に定期的な報告がなされている。資金等の保有と運用に関しては、寄附行為、経理規程、資金の運用に関する取扱規程に基づき慎重に決定し運用している。教育情報及び財務情報についてはウェブサイト、学内報「izumi NEWS」等で公開している。